

<報道発表資料>

令和8年3月27日
京都市伏見区役所地域力推進室

令和8年度伏見区区民活動支援事業の募集

伏見区では、自分たちの地域を暮らしやすい魅力あふれるまちにしていくため、区内でまちづくり活動を実施される団体・グループに活動経費の一部を支援する「区民活動支援事業」に取り組んでおり、令和8年度の対象事業を募集します。

詳細については、伏見区役所・深草支所・醍醐支所・神川出張所・淀出張所等にて配布又は区ホームページに掲載する募集案内を御覧ください。

【概要】

● 対象事業

伏見区内で実施する事業で、地域課題解決につながり、広く区民に開かれた取組のうち、各部門の要件に当てはまるものが対象

ただし、学区まつりや学区民体育祭など地域で既に恒例となっている事業、政治・宗教・営利（活動）を目的とした事業、公の秩序又は善良の風俗に反する事業等は支援対象外

（チャレンジ・スタートアップ枠）

新たにまちづくり活動を実施する団体・グループが実施する事業

（コラボ枠）

地域課題の解決に向けてこれから連携を広げたいと考えている団体・グループが実施する事業

● 募集期間

（チャレンジ・スタートアップ枠）

（第1期）令和8年4月1日(水)～ 5月29日(金)

（第2期）令和8年6月1日(月)～ 7月31日(金)

（コラボ枠）

令和8年4月1日(水)～ 6月30日(火)

● 事前相談（必須）

申請事業の内容や申請書の書き方について、相談に応じていますので、必ず事前に御相談ください。お越しの際は、事前に電話で活動区域の区役所・支所のまちづくり担当に訪問日時をお知らせください。※予約制、先着順

● 支援内容

(チャレンジ・スタートアップ枠)

上限10万円(必要事業経費の5分の4以内)

※過去に伏見区区民活動支援事業の補助金交付を受けたことのある団体は、対象外

※同一団体への補助金の交付は2年度が限度、2年度目の補助金額上限は8万円

(コラボ枠)

上限30万円(必要事業経費の2分の1以内)

● 選考方法

応募事業の書類審査等を行い、その審査結果を踏まえ、区長が採択事業を決定

<コラボ枠の詳細な要件について>

- ・学区・町内会などの日常圏域で行われる身近な活動で、広く場が開かれている。
- ・多様な主体(地域住民、NPO、各種団体、企業等)が連携・協働し合いながら取り組んでいる。
- ・参加者それぞれが自らの知識や経験、能力を活かしながら事業に関わっている。
- ・継続性があり自立した運営を目指している。
- ・過去に伏見区区民活動支援事業の補助金交付を受けたことがない(チャレンジ・スタートアップ枠採択団体、協働団体を除く)

(チャレンジ・スタートアップ枠利用後に申請する場合のみ)

- ・チャレンジ・スタートアップ枠利用時から、事業内容に広がりがある。

<お問い合わせ、事前相談予約先、書類提出先>

伏見区役所地域力推進室まちづくり担当(TEL075-366-9066)

深草支所地域力推進室まちづくり担当(TEL075-642-3203)

醍醐支所地域力推進室まちづくり担当(TEL075-571-6135)

※申請書類は、電話で予約のうえ、活動区域の区役所・支所のまちづくり担当の窓口に出してください。

※募集案内や申請書類の様式は伏見区役所ホームページを御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000351520.html>